

回 答 書

質問		回答
質問事項	内容	
貸与資料のファイルの形式について	仕様書内、「8 貸与資料」に記載されております、 <ul style="list-style-type: none"> ・浦河町洪水氾濫危険区域図【DVD-R】 ・向別川浸水想定区域図【DVD-R】 ・乳呑川浸水想定区域図【CD-R】 に関して、ファイル形式はシェープファイル(.shp)でしょうか。	問い合わせのあった貸与資料のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・向別川浸水想定区域図【DVD-R】 ・乳呑川浸水想定区域図【CD-R】 はシェープファイル(.shp)形式となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・浦河町洪水氾濫危険区域図【DVD-R】 については、iRIC(.ipro)形式となります。
基図について	仕様書内、「1 8 洪水ハザードマップの版下作成(2)基図作成の目安」に記載されております基図について、これは地理院地図等の指定はございますか。	特に指定はありませんが、実際の地理と差異がないものを基図としてください。
住民説明会資料の作成について	仕様書内、「1 7 洪水ハザードマップの原案作成(2)庁内及び住民説明会資料の作成」に、マップ原案を基に、庁内及び住民説明会等で活用できる資料(パワーポイント等)とありますが、これは浦河町様で住民説明会を行うということでしょうか。	浦河町で行います。
印刷物の仕様について	仕様書内、「2 6 印刷仕様書の2 規格」について片面印刷か両面印刷等の決まりはあるのでしょうか。	地区ごとにマップを配布予定ですので、同一地区のマップであれば両面印刷可とします。

質問		回答
質問事項	内容	
浦河町内の3地区について	仕様書内、「18 洪水ハザードマップの版下作成の2 基図作成の目安」について、町内を3地区に分けるとありますが、これに関してのどこで分けるか等を記載した地図等の資料をいただくこと可能ですでしょうか。	町内を3地区に分ける場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ・西部（元浦川・絵笛川） ・中部（向別川・乳呑川） ・東部（幌別川） の地区に分かれると町では考えております。地区をどこで分けるかの境界線については受託者と協議の上、決定します。
提出書類について	公示文内の「3 手続き等に関する事項（3） 参加の受付及び（5）企画提案書の提出」について、書類を10部郵送とありますが、これはそれぞれの書類を各10部ということでしょうか。	それぞれの書類合わせて1式とし、10式提出してください。
河川の種類について	仕様書内、「8 貸与資料」に記載されております、 <ul style="list-style-type: none"> ・浦河町洪水氾濫危険区域図【DVD-R】 ・向別川浸水想定区域図【DVD-R】 ・乳呑川浸水想定区域図【CD-R】 に関して、浦河町様の河川は何種類想定があり、上記の3つ以外にも河川があった場合、そのデータは貸与いただけるのでしょうか。	貸与資料以外の資料が必要となった場合は、別途協議の上、必要と認められた場合は貸与します。
成果品の検査について	仕様書内、「10 成果品の検査・納品」について、「本業務の成果品について、発注者の検査を受けた後、納品するものとする。」とありますが、これは校了後の納品という意味でしょうか、それ	成果品に対して検査を行います。校了後に検査のため納品予定の成果品を10部提出してください。ただし、校了品が印字内容・色合い・紙質など、成果品と差異がないと発注者が認めた場合は、成果品の検

質問		回答
質問事項	内容	
	とも校了後の成果品に対して再度検査を行うという意味でしょうか。	査を免除します。
現況把握の資料について	仕様書内、「15 資料収集・整理」について、「災害に対する地域の現況把握のために必要と考えられる資料を収集しマップに反映させる」とありますが、無かった場合は反映は不要でしょうか。また何か絶対に必要な情報がある場合はどのような情報になりますでしょうか。	無かった場合には反映は不要ですが、今回作成を委託する浦河町洪水ハザードマップに、どの年代の方が見ても分かりやすいやすいものになりたいと考えております。協議の上、必要となった情報については、マップに反映するようお願いいたします。
地図の内容、種類について	仕様書内、「18 洪水ハザードマップの版下作成（2）基図作成の目安」について、3つの地区に分け、1地区1種類、計3種類の地図の作成とのございますが、3つの地区の1地区ごとの地域全体図、市街地拡大を作成し、計6種類の地図を作成するということでしょうか。それとも地域全体図とは浦河町全体、市街地拡大図とは浦河町役場様周辺の地域のみのことでしょうか。	前者のとおりです。3つの地区に分け、1地区ごとの地域全体図、市街地拡大図を作成となりますので、6種類となります。仮にA地区・B地区・C地区と分けた場合、A地区のマップは表面にA地区全体図、裏面にA地区市街地（A地区の中で住宅が多い地区）、B地区のマップも同じように、表面がB地区全体図、裏面にB地区市街地、という形式で作成していただきます。
校正について	仕様書内、「26 印刷仕様書 2 規格」について、オ 校正4回となっておりますが、こちらの校正の内容は文字校正、簡易色校正、本紙校正等、どのような内訳でしょうか。	文字校正、簡易色校正、本紙校正等を含め、最大4回で予定しております。内容については校正の状況により変更する場合があります。

質問		回答
質問事項	内容	
貸与資料の形式について	<p>仕様書内、「8 貸与資料」に記載されております、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦河都市計画用途地域図【図面】 ・浦河町災害点検箇所図（要図）【図面】 ・浦河町災害点検箇所図（市街地）【図面】 <p>に関して、こちらは紙でのご提供になるでしょうか、 また、紙の場合はサイズはどれくらいになるでしょうか。</p>	<p>PDF データでの提供も可能ですので、CD-R へコピーしてお渡しします。 また紙の場合は A3 サイズとなります。</p>
マップ作成方針の検討について	<p>仕様書内、「16 マップ方針の検討（1）避難の方法（2）マップの記載項目について」に「検討を行うもの」とありますがその結果をどこにどのように反映させるのでしょうか。</p>	<p>検討の結果、掲載した方が良かった場合は、今回作成を委託する浦河町洪水ハザードマップに、どの年代の方が見ても理解できるように掲載をお願いいたします。</p>
マップの原案作成について	<p>仕様書内、「17 洪水ハザードマップの原案作成（1）マップの原案作成」に、 浦河町地域防災計画との整合性を考慮してとあるが、どのように考慮すればよろしいでしょうか、 また原案には地理院を使用してもよろしいのでしょうか。</p>	<p>浦河町地域防災計画 第2章第2節第2では特別警報、警報、注意報及び火災気象通報について、第4章第2節第2では情報等の収集・伝達について、同章同節第5では水防対策について定められています。その他、浦河町地域防災計画に記載されている内容と、今回作成を委託する浦河町洪水ハザードマップの掲載内容について整合性を考慮いただくようお願いいたします。 また原案については地理院を使用させていただいていません。</p>